

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜発電所3，4号機 保安規定変更認可（特定重大事故等対処施設に係る第三電源及び有毒ガス防護）【3】）」

2. 日時：令和2年7月14日 13時35分～14時20分

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制庁内会議室

4. 出席者（※・・TV 会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者3名

関西電力株式会社：担当者9名※

5. 要旨

（1）関西電力より、高浜発電所の特定重大事故等対処施設のうち第3電源に係る保安規定変更認可申請について、本日提出された資料に基づき、説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、本日説明があった事項に関して引き続き確認すると伝えた。

（3）関西電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・高浜発電所3号炉及び4号炉 特定重大事故等対処施設の設置に伴う原子炉施設保安規定変更認可申請について（蓄電池<3系統目>、特重施設要員の有毒ガス防護）

（※非公開）

・高浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料（※非公開）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上